

国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）運営規則の一部改正案に対する 意見公募の実施について

平成 22 年 7 月 9 日
経済産業省
環境省
農林水産省

本改正案は、国内クレジットを当該排出削減事業の共同実施者以外の者へ移転する場合、その移転を望む者に対して共同実施者になることを求めず、国内クレジット制度の趣旨に沿って、より円滑かつ適正に国内クレジットの移転を行える環境を整備することを目的としたものです。

当該案の内容について広く国民の皆様からご意見を募集し、ご参考とさせていただきたいと思っております。

1. 意見公募の対象

「国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）運営規則 改正案」（別紙 1）

2. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 22 年 7 月 9 日（金）～平成 22 年 7 月 23 日（金）【必着】

3. 意見提出方法

別紙 2 の様式にならい、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出して下さい。なお、電話などによる意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

（注意事項）

- ・ご提出いただきましたご意見については、氏名、住所、電話番号、FAX 番号及びメールアドレス等個人情報を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知願います。なお、氏名、住所、電話番号についてはご意見の内容にご不明な点があった場合の連絡以外の用途ではご使用致しません。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご承知願います。（いただいたご意見は、今後の検討の際の参考とさせていただきます。）

4. 意見提出先

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1
経済産業省 産業技術環境局 環境経済室
電子メールアドレス：j-cdm@meti.go.jp
FAX 番号：03-3501-7697

（注意事項）

- ・FAX の場合、様式は別紙 2 をお使いください。
- ・電子メールの場合、件名に、「国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）運営規則の一部

改定案に対する意見」と記載してください。

5. 資料の入手方法

資料は、以下より入手可能です。

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメントのページ
(<http://www.e-gov.go.jp>)
- (2) 経済産業省のホームページのパブリックコメントのページ
(<http://www.meti.go.jp/feedback/index.html>)
- (3) 窓口での配布
経済産業省 産業技術環境局 環境経済室において配布

6. 関連情報

国内クレジット制度に関する情報につきましては、国内クレジット制度のホームページ及び経済産業省のホームページにおいて掲載しております。

- 国内クレジット制度のホームページ
(<http://jcdm.jp>)
- 経済産業省ホームページ（温暖化対策）
(http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/index.html)